

# 北朝鮮人権侵害問題啓発週間

## ・北朝鮮人権侵害問題啓発週間とは

平成18年6月に「拉致問題その他北朝鮮当局による人権侵害問題への対処に関する法律」が施行され、毎年12月10日から16日までの1週間を「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」とすることとされました。

拉致問題を始めとする北朝鮮当局による人権侵害問題は、国際社会を挙げて取り組むべき課題とされています。解決のためには、この問題について、関心と認識を深めていくことが大切です。



## ・北朝鮮による日本人拉致問題について

ポスター「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」

1970年代から80年代にかけて、北朝鮮により多くの日本人が拉致されました。現在、17名が政府によって拉致被害者として認定されています。また、政府が認定した被害者以外にも、いわゆる特定失踪者等の北朝鮮による拉致の可能性を排除できない人たちがいます。

平成14(2002)年9月の第1回日朝首脳会談において、北朝鮮は日本人を拉致していたことを認め、謝罪しました。その後、5名の被害者は帰国しましたが、残りの拉致被害者については、いまだ納得のいく説明がありません。

拉致問題は、我が国の主権や国民の生命と安全に関わる重大な問題であり、日本政府は、北朝鮮側から納得のいく説明や証拠の提示がない以上、安否不明の拉致被害者が全て生存しているとの前提に立って、被害者の即時帰国と納得のいく説明を行うよう強く求めています。

政府は、国の責任において、拉致問題の解決に取り組み、全ての拉致被害者の一刻も早い帰国に向けて全力を尽くします。

## 政府主催国際シンポジウム 圧力強化の先に見えるもの—制裁の効果と今後の展開

日時：平成29年12月16日(土)14:00～16:30 (13:00開場)

場所：丸ビルホール

東京都千代田区丸の内2-4-1 丸ビル7F

主催：政府拉致問題対策本部、法務省

後援：文部科学省

※詳細は、政府拉致問題対策本部ホームページをご覧ください。

横浜地方法務局・神奈川県人権擁護委員連合会  
神奈川県人権啓発ネットワーク

## 政府主催国際シンポジウムの申込みについて

ホームページ、Eメール、FAXのいずれかでお申し込みください。

※事前に、Eメールにて「入場整理券」をお送りしますので、当日受付へお持ちください。

なお、申込受付は、先着順とし、定員に達し次第、締め切りますので、ご了承ください。

「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」政府主催国際シンポジウム事務局

ホームページ <http://www.abductees2017.com>

Eメール・FAX

①ご所属、②ご氏名（ふりがな）、③電話番号、④Eメールアドレスまたはご住所、

⑤ご同伴者名（何名でも可。ふりがな付き）をご明記の上、

Eメール（[info@abductees2017.com](mailto:info@abductees2017.com)）

またはFAX（03-3230-4507）までお送りください。

申込み締め切り日 12月12日（火）

### ・各種資料等

■リーフレット及びパンフレット（ホームページからご覧いただけます。）

・北朝鮮による日本人拉致問題 1日も早い帰国実現に向けて！

【政府 拉致問題対策本部】

<http://www.rachi.go.jp/jp/shisei/keihatsu/pdf/shinsasshi201706.pdf>

※本パンフレットでは、北朝鮮による日本人拉致問題について、概要・日朝間のやりとり・国際社会及び国内における取組等について記されています。

・平成28年度 拉致問題の解決その他北朝鮮当局による人権侵害問題への対処に関する政府の取組についての報告 【外務省】

[http://www.mofa.go.jp/mofaj/press/pr/pub/pamph/rachi\\_torikumi.html](http://www.mofa.go.jp/mofaj/press/pr/pub/pamph/rachi_torikumi.html)

※本報告では、拉致問題に関して、国内における取組、日朝協議及び六者会合、国際場裡における取組並びに各国との連携について俯瞰しています。次いで、脱北者問題に関する政府の取組について説明し、最後に、北朝鮮によるその他の人権侵害問題（日本人配偶者問題及び北朝鮮内の人権侵害問題）の現状について概観しています。

■関連ホームページ

政府拉致問題対策本部 <http://www.rachi.go.jp/>

法務省 <http://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken103.html>

外務省 [http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/n\\_korea/abd/rachi.html](http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/n_korea/abd/rachi.html)

警察庁 <http://www.npa.go.jp/keibi/gaiji1/topics.html>



政府 拉致問題対策本部作成  
パンフレット